

## 令和4年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名：飛騨市長、飛騨市議会議長、飛騨市選挙管理委員会、  
飛騨市代表監査委員、飛騨市公平委員会、飛騨市消防本部消防長、  
飛騨市農業委員会、飛騨市教育委員会

### 1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	85.0%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	87.4%
全職員	59.8%

### 2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

※地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

#### (1)役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	89.6%
本庁課長相当職	132.3%
本庁課長補佐相当職	99.9%
本庁係長相当職	101.8%

#### (2)勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	93.0%
31～35年	89.8%
26～30年	95.6%
21～25年	88.4%
16～20年	107.6%
11～15年	82.8%
6～10年	98.4%
1～5年	72.2%

#### 【説明欄】

- ・ 2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報は、すべての職種を含めており、(1)役職段階別「本庁課長相当職」において女性は医師等の医療職のみであることから、割合が高くなっている。
- ・ 扶養手当や住居手当は、世帯主や住居の契約者として男性職員による受給が多い。

※勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。